

## 計画の推進と評価・検証

3

### ■役割分担と連携

地域福祉を担うそれぞれの主体が、相互に連携を図り、役割を果たしながら計画を進めていくことが大切です。



### ■計画の進め方

計画の評価・検証はP D C Aサイクルに基づいて実施します。

本計画では、地域福祉計画策定委員会により計画を策定(Plan)し、その計画に基づき、市民、地域の団体、行政等が協働して地域福祉の推進に向けた様々な活動を実行(Do)していきます。

これらの結果について、定期的に事業の検証(Check)や施策の見直し(Action)を実施します。



第3次北杜市地域福祉計画

【概要版】

編集・発行：北杜市 福祉部 福祉課

〒408-0188 山梨県北杜市須玉町大豆生田 961-1

TEL 0551-42-1334 FAX 0551-42-1125

## 第3次北杜市地域福祉計画

(平成29年度～平成33年度)

概要版

## 地域福祉計画とは

1

地域福祉とは、

**「住みなれた地域でみんなが安心して暮らせるよう、市民が主役で進める取組」**のことをいいます。

「福祉」は、高齢者福祉や障がい者福祉、児童福祉など特定の分野の人のためだけのものではなく、地域で何らかの手助けを必要としている人を支え合う、誰もが関わる身近な取組です。日常生活での見守りや簡単な手助けなど、行政サービスだけでは手が届きにくい支援を地域でお互いに行っていくことが大切です。

地域福祉計画とは、**市民一人ひとりの“幸せな暮らし”を支える『地域ぐるみの福祉』を進める**ための計画です。

地域福祉を進めるためには、市民のボランティアパワーと、関係団体の活動、公的サービスとの連携のもとで、**「自助」「共助」「公助」**を重層的に組み合わせて取り組む視点が重要となります。

第3次北杜市地域福祉計画では、平成23年度に策定した第2次北杜市地域福祉計画の取組を評価した上で、市民アンケートや福祉関係団体ヒアリング等を行い、北杜市の実情や時代の変化等に対応するための見直しを実施しました。

## 計画の体系

2

基本理念

**誰もが安心して暮らせる  
住民参加と支え合いの福祉のまちづくり**

基本目標1

**つながる・ほくと (助け合い・交流が活発なまち)**

地域のつながりを大切にして、住民主体の助け合い・交流が活発なまちづくりを目指します。

基本目標2

**かつやく・ほくと (健康で元気に活躍できるまち)**

若者から高齢者まで、皆が生きがいを持ち健康で元気に活躍できるまちづくりを目指します。

基本目標3

**あんしん・ほくと (誰もが安心して生活できるまち)**

市民、地域の団体、行政などが連携し、誰もが安心して生活できるまちづくりを目指します。

## 基本目標 1

### つながる・ほくと（助け合い・交流が活発なまち）

#### (1) 身近な福祉・知る福祉・見える福祉

持続的な福祉の活動を地域で行っていくためには、市民一人ひとりが福祉に関心を持って理解を深め、地域の現状を知ることが大切です。

##### ● 市民・地域が取り組むこと

- 地域福祉に関心を持ちましょう。
- 広報やホームページなどの情報を確認しましょう。

##### ◆ 行政が取り組むこと

- 地域福祉に関する情報の周知
- 生涯学習講座等を通じた地域福祉の啓発
- 小中学校における福祉教育の推進 など

#### (2) 声かけ・助け合いの促進

地域での声かけや手助けを積極的に実施するとともに、社会的孤立を防止するため、時には「おせっかい」な取組をしていくことも必要です。

##### ● 市民・地域が取り組むこと

- 困っている人にはひと声かけましょう。
- 助け合いが気軽に行われる風土づくりに取り組ましましょう。

##### ◆ 行政が取り組むこと

- 地域の見守り体制の構築と助け合いの促進
- 緊急通報システム「携帯電話型ふれあいペンダント」の推進 など

#### (3) 集まる・交流するコミュニティづくり

市民が自主的に集まって活動する場を地域で増やすとともに、多世代が交流・協働する地域づくりを推進していきます。

##### ● 市民・地域が取り組むこと

- 地区・組・班等の行政区へ加入しましょう。
- 地域で集まれる「場づくり」に取り組ましましょう。

##### ◆ 行政が取り組むこと

- 行政区加入率向上に向けた取組支援
- 多世代が交流する機会の推進
- 「集いの場」の普及促進 など

## 基本目標 2

### かつやく・ほくと（健康で元気に活躍できるまち）

#### (1) 健康・生きがい・活躍の場づくり

住民が健康づくりに励むとともに、知識や経験を生かして、地域活動などの担い手として活躍することにより、地域活力の維持や介護予防としての効果が期待されます。

##### ● 市民・地域が取り組むこと

- 地域で行える自主的な健康づくりの取組を検討しましょう。
- 社会参画の方法を考え、行動しましょう。

##### ◆ 行政が取り組むこと

- 健康づくりの啓発・取組支援
- 介護予防サポートリーダーの養成と活動支援
- 保健福祉推進員の養成と活動支援 など

#### (2) ボランティア活動の活性化

多様化する福祉ニーズに対応するためには、市民一人ひとりが「担い手」として活躍するとともに、ボランティア団体等の活動を充実させていくことが不可欠です。

##### ● 市民・地域が取り組むこと

- 興味のある分野や身近なボランティア活動に積極的に取り組みましょう。
- ボランティアの養成制度を活用しましょう。

##### ◆ 行政が取り組むこと

- ボランティアの養成
- 福祉の取組をつなぐネットワークづくり
- 地域活動団体の支援 など

## 基本目標 3

### あんしん・ほくと（誰もが安心して生活できるまち）

#### (1) 地域住民による防災・防犯対策の充実

災害や犯罪に強いまちづくりを推進するためには、市民、地域の団体、行政が一体となって防災や防犯に取り組むことが大切です。

##### ● 市民・地域が取り組むこと

- 緊急時に助け合える体制をつくりましょう。
- 地域での見守り活動や自主防災組織の活動に協力しましょう。

##### ◆ 行政が取り組むこと

- 自主防災組織の結成促進
- 子育て世帯の防災体制の強化
- 防犯対策事業の推進 など

#### (2) 生活の不安を軽減する支援の充実

交通弱者や生活困窮者など生活に不安を感じている方に対して、それぞれのケースや地域に即した支援を包括的に実施していく必要があります。

##### ● 市民・地域が取り組むこと

- 交通弱者への対応を地域で検討しましょう。
- 生活困窮者を地域で支え合え、適切な支援につなげましょう。

##### ◆ 行政が取り組むこと

- 移動販売等の買い物支援の促進
- 交通弱者に対する移動支援の促進
- 生活困窮者の自立支援 など

#### (3) 相談体制・福祉サービスの充実

相談窓口の充実や総合的・専門的な機関との連携、社会情勢の変化に合わせた福祉サービスの提供が求められています。

##### ● 市民・地域が取り組むこと

- 地域の福祉ニーズを把握し共有しましょう。
- 地域の相談員や福祉団体が連携し、気軽に相談できる環境づくりに努めましょう。

##### ◆ 行政が取り組むこと

- 民生委員・児童委員等と連携した相談しやすい体制づくりの推進
- 包括的な子育て支援の実施
- 各種福祉サービスの提供 など